

平成29年度補正予算(案)概要

平成29年12月
環 境 省

総額 634億円

1. 生産性革命	19億円	(担当課室名)
○ 脱フロン・低炭素社会の早期実現のための省エネ型自然冷媒機器導入加速化事業	10億円	地球環境局 フロン対策室
○ 子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)	9億円	環境保健部 環境リスク評価室
2. 災害対策	67億円	
○ 災害等廃棄物処理事業費補助金	64億円	環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課
○ 廃棄物処理施設災害復旧事業費補助	2億円	環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課
3. 防災・減災	547億円	
○ 循環型社会形成推進交付金(廃棄物処理施設分)	448億円	環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課
○ 循環型社会形成推進交付金(浄化槽分)	10億円	環境再生・資源循環局 浄化槽推進室
○ 大規模災害に備えた廃棄物処理体制及び拠点緊急整備事業	9億円	環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課
○ PCB廃棄物適正処理対策推進事業	2億円	環境再生・資源循環局 ポリ塩化ビフェニル廃棄物 処理推進室
○ PCB廃棄物処理施設整備事業	16億円	環境再生・資源循環局 ポリ塩化ビフェニル廃棄物 処理推進室
○ 産業廃棄物不法投棄等原状回復措置推進費補助金	9億円	環境再生・資源循環局 不法投棄原状回復事業対 策室
○ 指定管理鳥獣捕獲等事業交付金	7億円	自然環境局 鳥獣保護管理室
○ 国立公園等施設利用環境整備事業	20億円	自然環境局 国立公園課, 国立公園利用 推進室, 自然環境整備課
○ 海岸漂着物等地域対策推進事業	27億円	水・大気環境局 海洋環境室
4. 国民生活の安全・安心の確保	1億円	
○ 外来生物(ヒアリ)緊急防除等事業費	1億円	自然環境局 外来生物対策室



背景・目的

- 現在、業務用冷凍空調機器の冷媒には、主に特定フロン(HCFC)や代替フロン(HFC)が使用されているが、機器の使用時・廃棄時の排出量が大幅に増加しており、地球温暖化対策計画の目標達成のためには大幅削減が必要。
- また、HCFCは2020年に製造が全廃予定であり、HCFC機器からの早期転換が必要。さらに、平成28年10月にモントリオール議定書が改正され規制対象にHFCが追加され、2036年までに85%分のHFCの生産及び消費の段階的削減が必要。
- そのような中、HCFCやHFCを代替する技術として省エネ型自然冷媒機器の技術があるものの、イニシャルコストが高いことから導入は限定的。
- 国内外の規制動向を受け、HCFC、HFCから自然冷媒への直接の転換が望まれる。仮に、自然冷媒への直接の転換が十分に行われない場合、将来的に脱フロン・低炭素化が遅滞するとともに、民間資金の二重投資になる恐れ。
- そのため、この機を捉え、省エネ性能の高い自然冷媒機器の導入を支援・加速化し、一足飛びで脱フロン化・低炭素化を進めることが極めて重要。併せて、省エネ型自然冷媒機器の一定の需要を生み出すことで、機器メーカーの低価格化の努力を促進。
- 平成29年11月に開催された締約国会合の結果を受け、モントリオール議定書発効が確実視されていることから、世界に先駆けて出来る限り前倒しで取り組むことが必要。

事業概要

○先進技術を利用した省エネ型自然冷媒機器の導入補助(10億円)

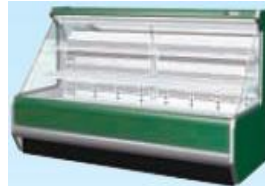
高い省エネ効果を有し、HFCを使用しない自然冷媒への転換が求められる冷凍冷蔵倉庫、食品製造工場、食品小売店舗において、省エネ型自然冷媒機器の導入を補助する。



<中央方式冷凍冷蔵機器>



<冷凍冷蔵ショーケース>



事業スキーム

【国からの補助】

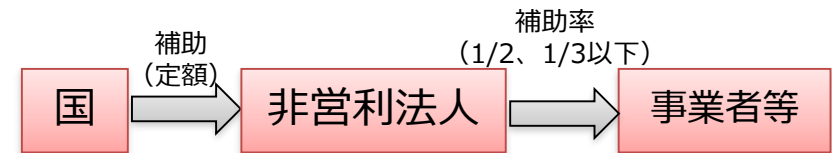
補助事業者：非営利法人

補助率：定額

【非営利法人から事業実施者への補助】

間接補助事業者：民間事業者等

補助率：冷凍冷蔵倉庫…中小企業1/2以下、大企業1/3以下
食品製造工場、食品小売店舗…1/3以下



(注) 省エネ型自然冷媒機器

フロン類(クロロフルオロカーボン(CFC)、ハイドロクロロフルオロカーボン(HCFC)及びハイドロフルオロカーボン(HFC)をいう。)ではなく、**アンモニア、空気、二酸化炭素、水、炭化水素**等、自然界に存在する物質を冷媒として使用した冷凍・冷蔵機器であって、同等の冷凍・冷蔵の能力を有するフロン類を冷媒として使用した冷凍・冷蔵機器と比較して**エネルギー起源二酸化炭素の排出が少ない**もの

期待される効果

- 省エネに取り組む事業者への積極的な支援により、物流分野全体のコールドチェーンの省エネ化及び脱フロン化を推進し、足腰の強い冷凍冷蔵物流を加速化する。
- 省エネ型自然冷媒機器に一定の需要を生み出すことで、機器の低価格化による生産性革命を加速。国内の将来的な自立的導入につなげるとともに、今後、世界的に普及が見込まれる省エネ型自然冷媒機器の分野を我が国メーカーが牽引し、地球規模での環境対策に寄与するとともに、世界経済を牽引することが期待される。
- フロン排出抑制法の取組強化と相まって、フロン排出の大幅削減に寄与。



子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）

平成29年度補正予算（案）
866百万円

目的・事業概要

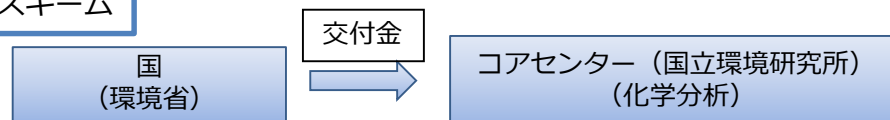
エコチル調査は、胎児期から小児期にかけての化学物質曝露が子どもの健康に与える影響を解明するために、長期的な追跡を行う大規模な疫学調査。事業は、平成22年度から平成44年度まで実施予定。

生体試料中の化学物質の分析等を前倒しして加速化することで、国際的にも有害性が着目されている化学物質について子どもの代謝・内分泌系等への影響に係る因果関係の解明が進み、医学・疫学・薬学の分野において大きな進歩が生まれ、生産性の向上に資することが期待される。

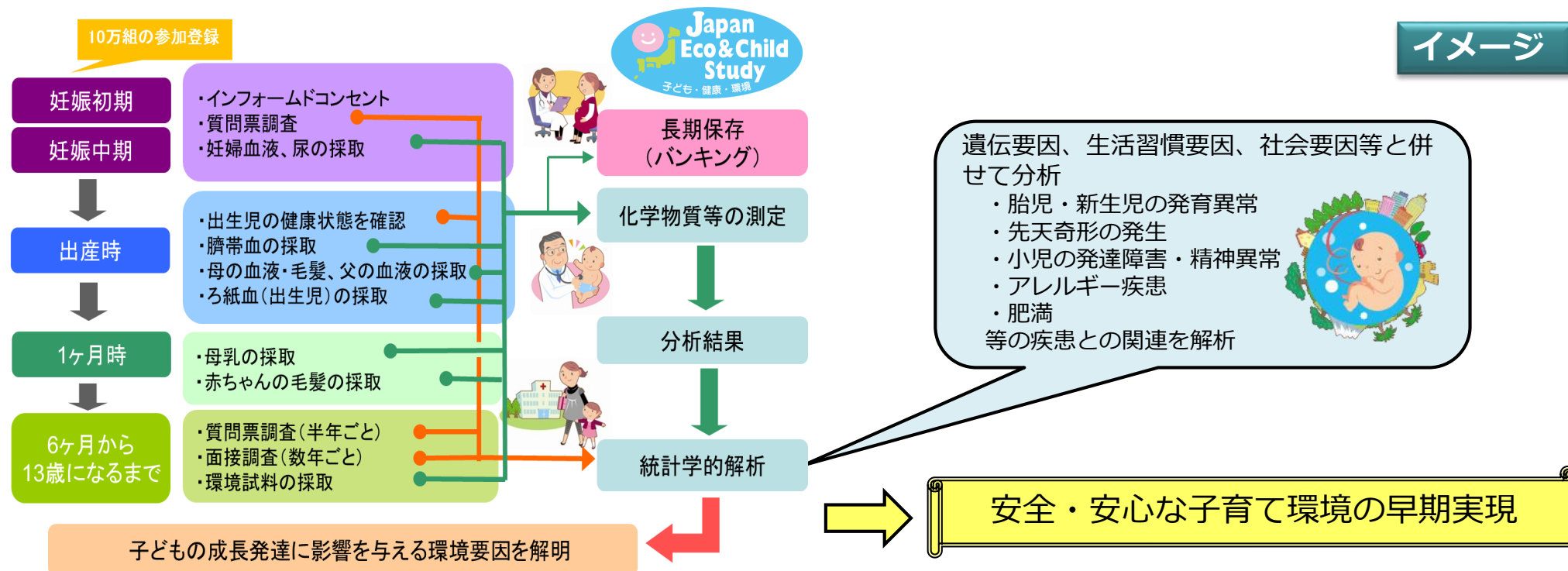
期待される効果

参加者から採取した生体試料をより安定的な状態で保存するため、不可欠となる前処理作業を行うことで遺伝要因の把握が可能となり、もって環境中の化学物質が子どもの健康に影響を与える環境要因の正確な解明を実現させる。それにより、適切なリスク管理体制を構築し、安全・安心な子育て環境の早期実現と少子化対策への貢献に繋げる。

事業スキーム



イメージ



※2016年のG7富山環境大臣会合において高く評価され、推進すべきとされた。



災害等廃棄物処理事業費補助金

平成29年度補正予算（案）
6,449百万円

背景・目的

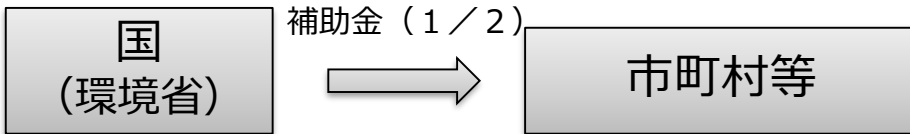
自然災害により発生した廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理することにより、地域住民の生活環境の保全を図ることを目的としている。

【根拠法令】

○廃棄物の処理及び清掃に関する法律

第22条 国は、政令で定めるところにより、市町村に対し、災害その他の事由により特に必要となった廃棄物の処理を行うために要する費用の一部を補助することができる。

事業スキーム



事業概要

（1）ごみ処理

市町村（一部事務組合、広域連合を含む。）が行う、災害のために実施した生活環境保全上、特に必要とされる廃棄物の収集、運搬及び処分に係る事業に要する費用に対する補助。

（2）し尿処理

市町村（一部事務組合、広域連合を含む。）が行う、特に必要と認めた仮設便所、集団避難所等により排出されたし尿の収集、運搬及び処分に係る事業（災害救助法に基づく避難所の開設期間内のものに限る。）に要する費用に対する補助。

期待される効果

災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理を支援することにより、被災市町村における早期の復旧・復興が図られる。

イメージ

	通常	熊本地震	東日本大震災		
対象	被災市町村	被災市町村	特定被災地方公共団体	特定被災区域	左記以外
国庫補助率	1/2	1/2	対象市町村の標準税収入に対する災害廃棄物処理事業費の割合に応じて補助 ・標準税収入の10／100以下の部分は、その額の50／100 ・標準税収入の10／100を超え20／100以下の部分は、その額の80／100 ・標準税収入の20／100を超える部分は、その額の90／100	1/2	1/2
グリーンニューディール基金	－	事業費の2.5%から、標準税収入の0.5%相当額を控除した額の90%について、基金を取り崩して措置する。（事業費が標準税収入の一定割合を超えた市町村）	地方負担額の実情を考慮した地方の一時負担の軽減のため、基金を用い国の実質負担額を平均95%とする。	－	－
地方財政措置	地方負担分の80%について交付税措置	災害対策債の発行条件を満たす場合、元利償還金の95%について公債費方式により基準財政需要額に算入	震災復興特別交付税により全額措置	同左	同左
		災害対策債の発行要件を満たさない場合、地方負担額の95%について特別交付税措置			



廃棄物処理施設災害復旧事業費補助

平成29年度補正予算（案）
216百万円

背景・目的

自然災害により被害を受けた一般廃棄物処理施設を復旧することにより、円滑な廃棄物処理を図ることを目的としている。

事業概要

地方公共団体等が行う、災害により被害を受けた一般廃棄物処理施設の災害復旧事業に要する費用に対する補助。

事業目的・概要等

事業スキーム

国
(環境省)

補助金（1／2）



地方公共団体等

期待される効果

地方公共団体等の負担を軽減することで、地域の生活基盤を支えるための必要不可欠な根幹的なインフラである廃棄物処理施設の早急な回復が図られる。

イメージ

	通常	熊本地震	東日本大震災
対象事業	・一般廃棄物処理施設 ・浄化槽（市町村整備推進事業）	・一般廃棄物処理施設 ・浄化槽（市町村整備推進事業）	・一般廃棄物処理施設 ・浄化槽（市町村整備推進事業）
国庫補助率	1／2 （交付要綱）	8／10 （交付要綱）	特定被災地方公共団体の標準税収入に対する災害復旧事業費の割合に応じ、次により補助 ・20／100以下の部分・・80／100 ・20／100を超える部分・・90／100 （東日本大震災財特法） その他の市町村については次により補助 1／2（交付要綱）
地方財政措置	地方負担分に対して起債措置がなされ、元利償還金について普通交付税措置 ※元利償還金の47.5%（財政力補正により85.5%まで）	地方負担分に対して起債措置がなされ、元利償還金の95%について普通交付税措置	震災復興特別交付税により全額措置



循環型社会形成推進交付金（廃棄物処理施設分）

平成29年度補正予算（案）
44,756百万円

事業目的・概要等

イメージ

背景・目的

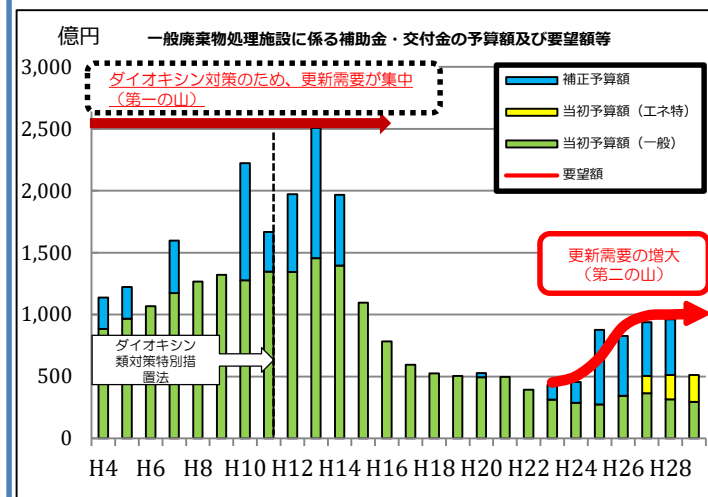
- 市町村等が生活環境を保全するとともに廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）を総合的に推進するため、市町村の自主性と創意工夫を活かした広域的かつ総合的な廃棄物処理・リサイクル施設の整備を支援している。
- 台風・地震等の自然災害が起こった場合には、必ずがれき等の災害廃棄物が発生する。これらの災害廃棄物は、基本的に市町村が有する廃棄物処理施設において処理されており、災害時に焼却施設が運転停止した場合には、日々発生する生活ごみの処理が滞るだけでなく、災害廃棄物の処理も不可能となる。結果、生活環境保全上の重大な支障を生じ、被災地域の迅速な復旧・復興に重大な支障を来すこととなる。
- ごみ焼却施設において廃熱利用は一部にとどまっていることから、ごみ焼却施設を中心とする地域の廃棄物エネルギー利用のポテンシャルは高く、災害時にも自立・分散型のエネルギー拠点としての役割が期待できる。

事業概要

- 市町村等が行う地域の生活基盤を支えるための社会インフラであり、災害時には復旧・復興に不可欠な施設である廃棄物処理施設の整備を支援。

期待される効果

- 廃棄物処理施設の適切な更新を行う一方、施設の改良による長寿命化を図ることで、災害時の地域における安全・安心を確保。
- 廃棄物をエネルギー源として有効利用することで、災害時を含めた地域における自立・分散型エネルギーの拠点施設を構築。



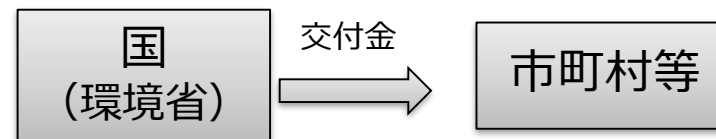
＜廃棄物焼却施設・老朽化の現状＞
全国1,141施設のうち
築20年超：401施設
築30年超：172施設
築40年超：25施設

（施設耐用年数：15～20年程度）



老朽化して休止した処理施設

事業スキーム



【交付先】

市町村等（一部事務組合、広域連合、特別区含む）

【交付対象施設】

ごみ焼却施設、最終処分場、既存施設の基幹的設備改良事業、等

【交付率】

交付対象経費の1/3。ただし、一部の先進的な施設については1/2。



循環型社会形成推進交付金（浄化槽分）

平成29年度補正予算（案）
1,000百万円

背景・目的

台風や地震等の自然災害が既に起こっており、防災拠点におけるトイレやし尿処理対策が必要となっていることから、災害に備え防災拠点となる公的施設への浄化槽整備を早期に行う必要がある。

また、地域単位で面的に単独処理浄化槽の転換を即し、強靱化に資するまちづくりを推進する。

事業概要

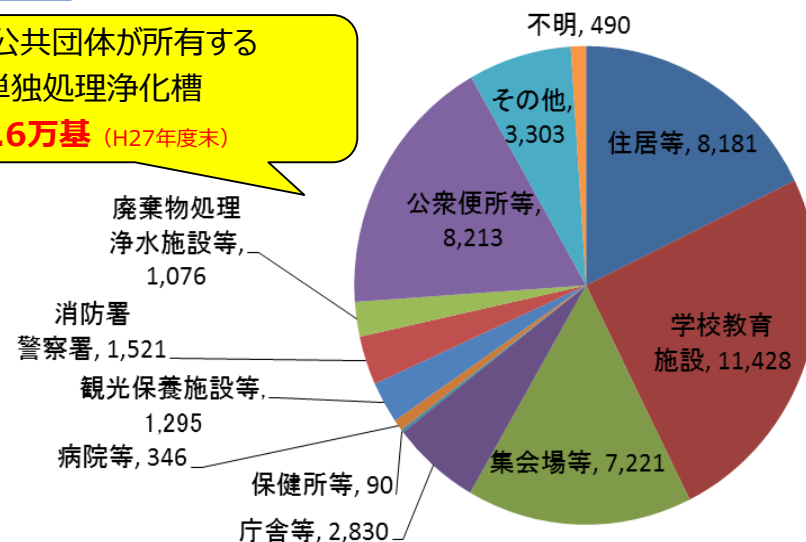
- 浄化槽設置整備事業（個人設置型）
 - ・ 防災拠点・面的単独処理浄化槽集中転換事業【交付率1/3,1/2】
(助成率は当初事業の要件で運用)
- 浄化槽市町村整備推進事業（市町村設置型）
 - ・ 防災拠点・面的単独処理浄化槽集中転換事業【交付率1/3,1/2】
(助成率は当初事業の要件で運用)

期待される効果

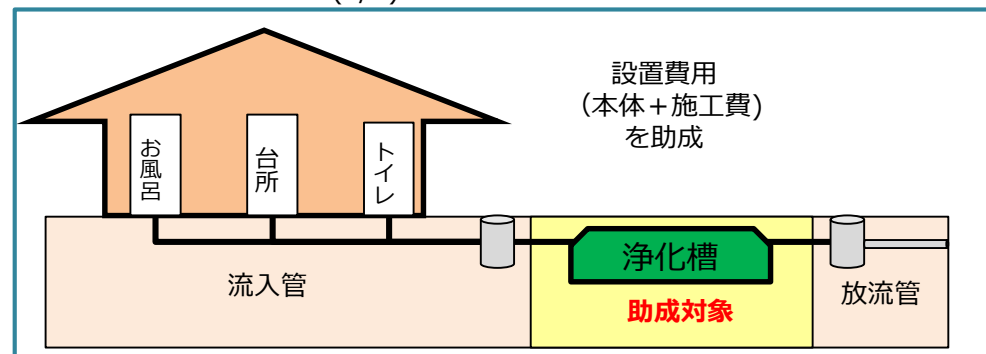
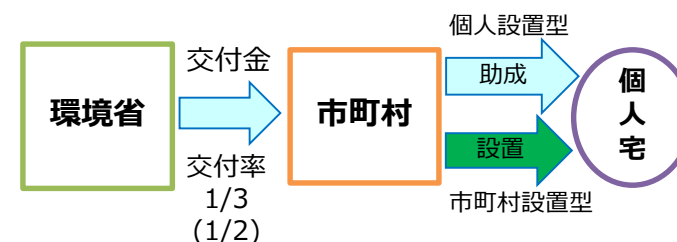
- 全国の市町村の防災計画に定める防災拠点の老朽化した単独処理浄化槽（汲み取り槽含む）を集中的に撤去し、合併処理浄化槽へ転換することにより、災害時において壊れにくく『汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止』を回避できることから、防災機能の向上が図られ減災対策にもつながる。

事業スキーム

地方公共団体が所有する
単独処理浄化槽
約4.6万基（H27年度末）



地方公共団体が所有する単独処理浄化槽 設置場所内訳





背景・目的

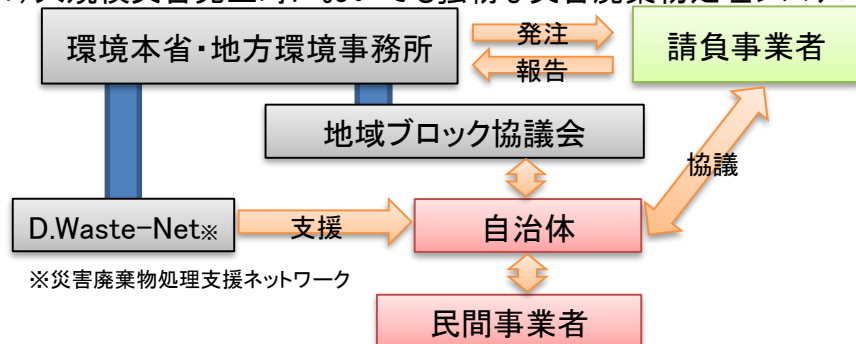
- 平成29年7月九州北部豪雨、台風21号、22号など全国で甚大な被害が発生
- 東日本大震災を超える規模の首都直下地震や南海トラフ巨大地震の発生も懸念されており、国土強靱化の観点から防災・減災対策に万全を期すため、災害廃棄物処理システムの強靱化に向けた平時からの備えを行う必要がある
- 国土強靱化基本法や廃棄物処理法及び災害対策基本法の改正等を受けた施策として、早期に復旧・復興につながるよう、事前の計画の策定及び体制整備を目指す

事業概要

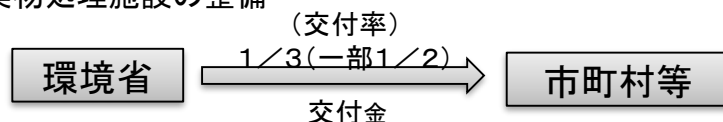
- (1) 大規模災害発生時においても強靱な災害廃棄物処理システムの構築
(339百万円)
- (2) 大規模災害時における災害対応拠点となり得る廃棄物処理施設の整備
(534百万円)

事業スキーム

- (1) 大規模災害発生時においても強靱な災害廃棄物処理システムの構築



- (2) 廃棄物処理施設の整備



事業内容

(1) 大規模災害発生時においても強靱な災害廃棄物処理システムの構築

1) 自治体の国土強靱化対策の加速化

- 災害時における事業系廃棄物処理対策や仮設処理施設の設置等に関するモデル事業を実施し、災害時に想定されるさまざまなシーンへの対応力を養う。

2) 地域ブロック単位での広域的な連携体制の整備

- 膨大に発生する災害廃棄物を迅速に処理するため、災害廃棄物の広域輸送に関するモデル事業や地域ブロック単位での情報伝達訓練に関するモデル事業を実施する。



(2) 大規模災害時における災害対応拠点となり得る廃棄物処理施設の整備

- 災害時の電気・熱・水等の供給機能の整備支援
- 災害に耐えられる設備を増強するための施設の整備支援

期待される効果

- 事前に災害時の対応体制(必要な廃棄物処理施設の整備を含む)を整備することにより、災害発生時において、国民の生活環境が保たれ、早期の復旧・復興につながる。



PCB廃棄物適正処理対策推進事業

平成29年度補正予算（案）
210百万円

背景・目的

- ポリ塩化ビフェニル（PCB）は、人の健康及び生活環境に係る被害を生ずるおそれのある物質であり、PCB特措法や閣議決定された基本計画に基づき、環境中への漏洩を防止するため全国5カ所の処理施設（JESCO）で処理を行うこととなっている。
- これまでPCBを含む変圧器を約14千台、コンデンサーを約270千台、安定器・汚染物等を約6,200トン処理してきたところ（28年3月末時点）。
- また、未把握のPCB廃棄物の保管事業者等を把握するための掘り起こし調査を都道府県・政令市が実施しているところ。
- これらの国や都道府県市が把握していない事業者においては、PCB特措法に基づく環境上適正な保管がなされていない。
- これらの事業者には台風、大雨等の自然災害の被害が及ぶと、PCB廃棄物の適正保管への影響が生じる可能性がある。
- このような状況から、国の責務として、未把握の事業者の確認を行う「掘り起こし調査」の効率化・加速化のためのデータ整備、広報等を実施し、PCB廃棄物の早期発見をすることにより、防災・減災に資する。

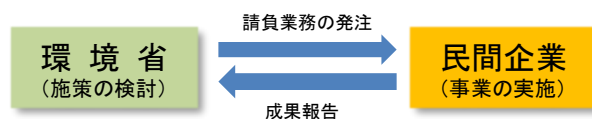
事業概要

- PCB廃棄物の早期処理に向けた、地方自治体が行う掘り起こし調査等の効率化、早期完了に向けた取組
- 地方自治体が行う掘り起こし調査のうち、特にPCB使用照明器具の掘り起こし効率化に向けたデータの整理を行う
 - PCB廃棄物の確実かつ適正な早期処理の推進に関する理解を深めるため広報活動を行う

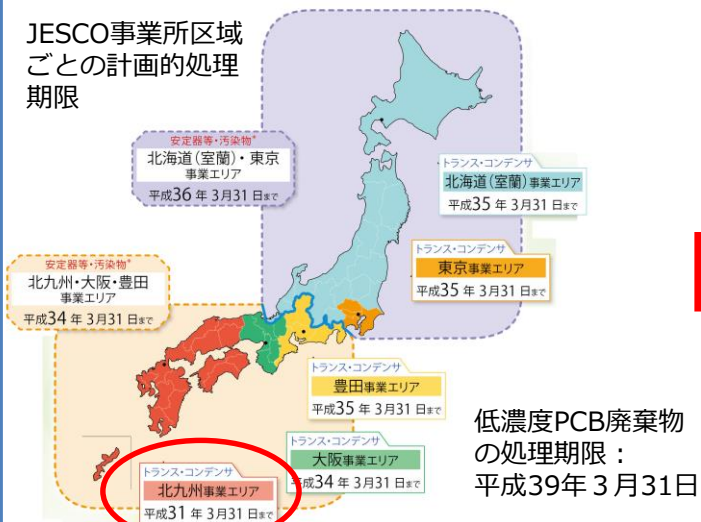
期待される効果

- 地方自治体が行う掘り起こし調査の実施加速化、未把握のPCB廃棄物等の全数把握の早期化により、適正な保管の確保による防災・減災対策
- 高濃度PCB廃棄物を早期に処理し、高濃度PCB廃棄物の保管期間を短縮することによる防災・減災対策

事業スキーム



JESCO事業所区域ごとの計画的処理期限



環境省

- 掘り起こし調査等の加速化のための相談窓口設置、専門家派遣
- 北九州事業エリアにおける改善命令・代執行支援
- 調査結果等の整理及び公表
- あらゆる広報の活用および重点的な周知徹底
- PCB廃棄物等の早期処理体制の構築

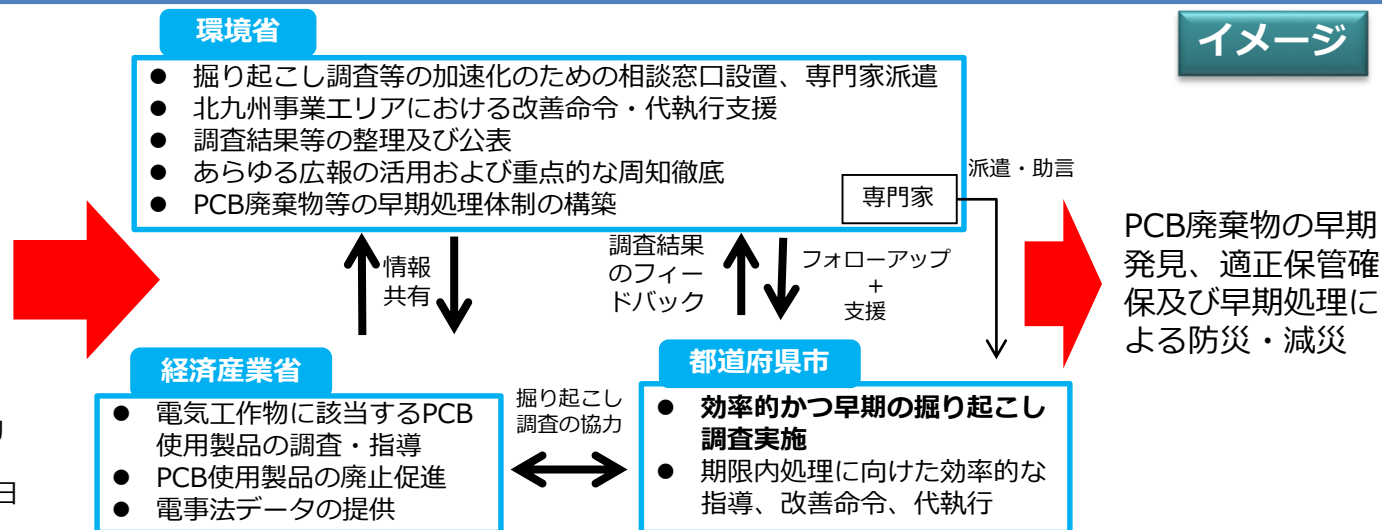
経済産業省

- 電気工作物に該当するPCB使用製品の調査・指導
- PCB使用製品の廃止促進
- 電事法データの提供

都道府県市

- 効率的かつ早期の掘り起こし調査実施
- 期限内処理に向けた効率的な指導、改善命令、代執行

イメージ





PCB廃棄物処理施設整備事業

平成29年度補正予算（案）
1,600百万円

背景・目的

- ポリ塩化ビフェニル（PCB）は、人の健康及び生活環境に係る被害を生ずるおそれのある物質であり、PCB特措法や閣議決定された基本計画に基づき、環境中への漏洩を防止するため全国5カ所の処理施設（JESCO）で処理を行うこととなっている。
- これまでPCBを含む変圧器を約14千台、コンデンサーを約270千台、安定器・汚染物等を約6,200トン処理してきたところ（28年3月末時点）ではあるが、処理が長期化しており施設が老朽化している。
- JESCOの保管スペースには限りがあるため、保管事業者がPCB特措法に基づき、各地でJESCOの受入を待っている状況。
- この状況下、防災・減災のため、以下の必要性がある。
 - ① 予期できない自然災害が発生した場合でもPCB廃棄物を適正に保管すること
 - ② JESCO事業所における、従来想定されない劣化による施設の稼働停止を防止すること
- よって、以下を実施することにより、これらのリスクの防災・減災に資する。
 - ① 保管事業者が各地で保管する期間を短縮することによって大規模自然災害時のリスクを解消するための施設内設備の増強・改造
 - ② 従来想定されない設備の劣化はあらゆる箇所で起こる可能性があり、劣化に伴う施設稼働停止のリスクを解消するための設備の補修・更新

事業概要

- 処理促進のための改造
比較的早期に処理が終わる見込みのPCB含有機器の処理ラインを改造し、処理に比較的長期間処理にかかる見込みの機器についても処理できるようにすることで、処理の促進を図る。
また、従来行ってきた対策を引き続き積極的に行い、処理のボトルネックとなっている設備等の処理能力を向上させる。
- 補修又は更新
操業期間の延長に伴う従来想定されない劣化を鑑み、設備の安全性について点検し、処理施設内の各設備について必要な補修又は更新を行う。

期待される効果

- PCB処理施設の健全性の確保による防災・減災対策
- PCB廃棄物の処理加速化による防災・減災対策

事業スキーム



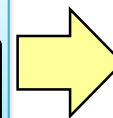
イメージ

PCB廃棄物処理基本計画（平成26年6月6日環境省告示第75号）

- PCB廃棄物の処理を一日でも早期に完了することが防災対策・減災対策につながる。

【基本計画抜粋】

- JESCOによる拠点の広域処理施設の処理体制
各事業所においては、設備の改造に加え、一部の処理対象物については、従来の事業対象地域を越えて各事業所の処理能力を相互に活用して処理を行い、処理の促進を図ることとする。

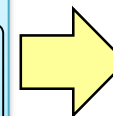


- 施設の改造を行い、処理能力の向上を図る

- 操業期間の延長に伴う従来想定されない劣化の進行により、施設の稼働停止リスクが高まっており、点検・補修又は更新を行うことが防災・減災対策につながる。

【基本計画抜粋】

- JESCOの取組：今後は特に処理設備の経年的な劣化を考慮し、処理施設の保守点検を計画的かつ確実に行うことが重要である。各事業所ごとに長期設備保全計画を策定し、これに基づく設備の更新を着実にやっていく。
- 国の取組：JESCOが行う拠点の広域処理施設の補修・点検・更新に対し資金の補助を行うことを通じ、当該処理設備の健全な維持を確保するものとする。



- 設備の安全性の点検や補修又は更新を行う



事業目的・概要等

事業概要

- 産業廃棄物の不法投棄等事案は、都道府県等が廃掃法に基づき行政指導・行政処分を行い、撤去を命ずることが一般的。
- しかしながら、行為者等の資力が乏しい場合等は、行政処分に従わず産業廃棄物が長期に渡り不衛生な状態で放置されることとなり、生活環境保全上の支障（燃えがら等の飛散や、雨水等によって廃棄物内有害物質が溶出し土壌・地下水を汚染）が生じる場合がある。
- これらの支障については、周辺地域へ影響が及ばないように、都道府県等が行政代執行により支障除去等事業を実施せざるを得ない。
- 産廃特措法に基づき、都道府県等へ当該事業の費用の一部を補助するもの。

事業スキーム

<平成10年6月16日以前の不法投棄等>

- 産廃特措法に基づく支援
産廃特措法に基づき、平成25年3月31日までに環境大臣に協議し、同意を得た各都道府県等が実施する特定支障除去等事業へ支援



<補助率> 有害産業廃棄物：1/2
その他の産業廃棄物：1/3

期待される効果

- 産業廃棄物の不法投棄等を起因とする生活環境保全上の支障等の除去および拡散防止による防災・減災。

イメージ

山積みになされた不法投棄



土壌・地下水の汚染



都道府県等を財政支援

<都道府県等>

支障除去等
事業の実施

地域住民の
生活環境の保全



指定管理鳥獣捕獲等事業交付金

平成29年度補正予算（案）
700百万円

背景・目的

事業目的・概要等

- ニホンジカ及びイノシシによる自然生態系への影響及び農林水産業被害が深刻化。
- 環境省と農林水産省は、2013年にニホンジカ・イノシシの個体数を10年後までに半減させる「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」を発表。
- 捕獲数の大幅な拡大を図るため、鳥獣法の改正により、創設した指定管理鳥獣捕獲等事業を交付金により支援。
- 今後、ニホンジカは半減目標の達成に向けて、年間70万頭近く捕獲する必要があるほか、高密度地域が広範囲に及んでおり、更なる捕獲の強化が必要。

イメージ

事業概要

- 指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画に基づき都道府県が実施する捕獲等を交付金により支援
- 対象鳥獣：指定管理鳥獣（ニホンジカ・イノシシ）
- 対象者：指定管理鳥獣捕獲等事業を実施する都道府県



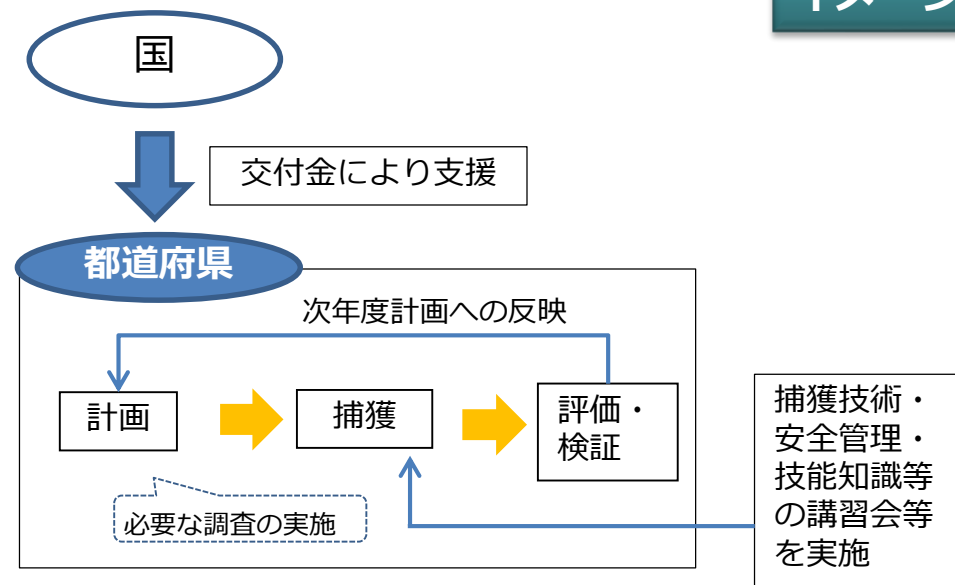
交付対象事業	交付割合
① 実施計画策定等事業	➤ 事業費5,000千円を上限とする定額補助（ただし、定額を超える事業費分は1/2以内）
② 指定管理鳥獣捕獲等事業	➤ 事業費の1/2以内（ただし、指定管理鳥獣に原子力災害対策特別措置法に基づく出荷制限がある県は、解除されるまでの間、事業費の2/3以内）
③ 効果的捕獲促進事業	➤ 事業費10,000千円を上限とする定額補助
④ 認定鳥獣捕獲等事業者等の育成	➤ 事業費2,000千円を上限とする定額補助（ただし、定額を超える事業費分は1/2以内）

事業スキーム



期待される効果

- 都道府県による指定管理鳥獣の捕獲等を円滑かつ迅速に強化し、もって適正な指定管理鳥獣の管理を推進し、生物多様性の確保、生活環境の保全及び農林水産業の健全な発展に寄与する。



ニホンジカ等の個体数の調整により、食害等による表土流出や生態系等への被害を軽減

認定鳥獣捕獲等事業者等を育成

防災・減災へ寄与

捕獲作業に従事する人材づくりに寄与

ニホンジカ、イノシシの生息頭数の半減に向けた捕獲を加速化



国立公園等施設利用環境整備事業

平成29年度補正予算（案）
2,000百万円

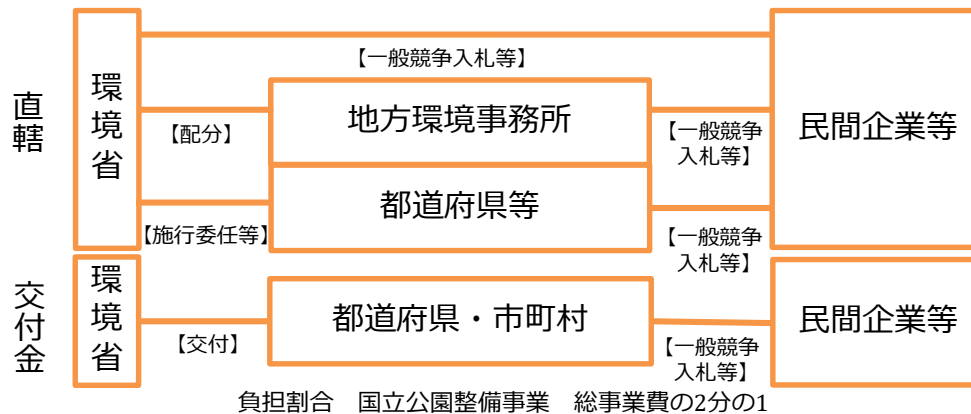
背景・目的

自然公園は森林や湿原、火山、高山、海岸などの多様な自然環境を有するが、現在、自然公園等施設は老朽化と近年激甚化している自然災害等が重なって荒廃が進み、更に国土の基盤となる自然自体の機能が低下し、安全な公園利用等に支障が生じている。これらに対して総合的な防災・減災を図りつつ利用者の安全確保、国土の強靱化、観光基盤の強化を図る。

事業概要

訪日外国人を含めた公園利用者等の防災・減災対策を図るため、ビジターセンターや公衆トイレ、野生生物保護センター等の既存施設の緊急的な保守点検・診断により状態を把握し、危険を伴う老朽化が進んだ施設の更新等を実施する。

事業スキーム



- ・ 防災・減災対策の強化による受入環境整備・安全対策
- ・ 自然環境保全による国土強靱化

期待される効果

国立公園等において、訪日外国人を含むすべての人が安心安全に自然を楽しむための基盤整備が行われ、また同時に自然環境の保全に伴う国土の強靱化、観光基盤の強化が行われる。

イメージ

「安心・安全な施設」「国土の強靱化」



既存施設の緊急点検・危険を伴う老朽化施設の更新等



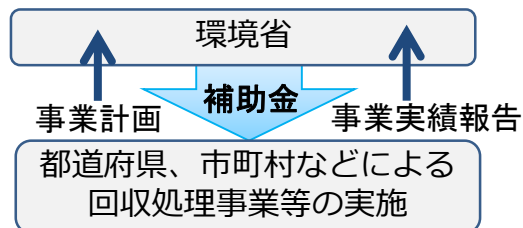


背景・目的

海洋ごみについては、日本全国の各地において計画に基づく回収・処理や発生抑制対策を実施してきたものの、例年にない記録的豪雨や度重なる台風による影響で、なお処理しきれない質・量が我が国の沿岸域に多く存在している。これら海洋ごみは漂着後も放置すると再漂流し、船舶の航行や漁業操業にも長期間にわたり支障を与えるため、回収・処理を緊急に実施する必要がある。

事業スキーム

都道府県に対して補助金を一括交付する。市町村事業への補助は間接補助事業となる。



事業概要

海岸漂着物処理推進法第29条に基づき、都道府県や市町村等が実施する海洋ごみに関する地域計画の策定、海洋ごみの回収・処理、発生抑制対策に関する事業に対し、補助金による支援を実施する。補助率は、地域の実情に合わせ、離島や過疎、半島地域等において嵩上げを実施する。

（補助率）

地域計画策定事業（都道府県のみ）・・・補助率 1 / 2

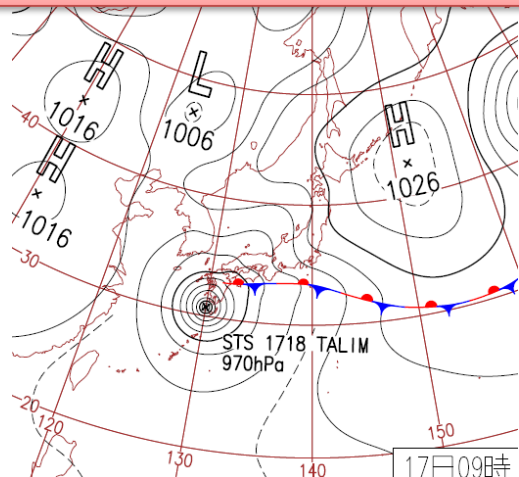
回収・処理事業、発生抑制対策事業・・・補助率 9 / 10 ～ 7 / 10

期待される効果

全国における海洋ごみ対策の推進により、海洋環境や沿岸環境の保全を図るとともに、漁業・観光等の地域の基幹産業の振興に欠かせない美しく豊かな海の実現に努める。

イメージ

日本全国をおそった台風



平成29年9月の台風18号
（史上初めて本島四島すべてに上陸）

海洋ごみの及ぼす様々な影響



台風被害のあった漁港の様子

海洋ごみの回収処理事業等の推進



全国の海洋ごみ対策の推進により、
海洋環境の保全等を図る。



外来生物（ヒアリ）緊急防除等事業費

平成29年度補正予算（案）
116百万円

背景・目的

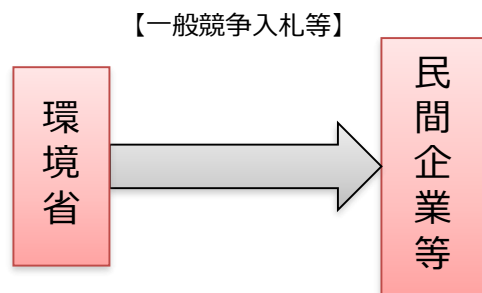
平成29年6月に国内で初めてヒアリの侵入が確認されて以降、全国各地で発見が相次いでいる。ヒアリは、中国や台湾、オーストリア等の環太平洋諸国で分布を広げ、生態系、産業、健康への被害が年間数千億円と見積もられており、日本国内での定着を未然に防止するための緊急的な対策が必要である。

事業概要

ヒアリ防除を以下のとおり実施することにより、国民の安全・安心な日常生活を確保する。

- ・ ヒアリの侵入経路である港湾等における確認調査及び緊急防除、確認された地点の周辺の調査等を引き続き実施する。
- ・ 既にヒアリが侵入・定着している国々における侵入状況や対策状況について分析を行い、根絶対策のみならず追加侵入の予防策に係る知見を得ることにより今後の対策につなげる。

事業スキーム



成果イメージ

海外の水際対策
及び根絶対策

国内における
水際対策の強化

物理的防除

特定外来生物蔓延の防止による
生態系・人体・経済的被害の未然防止

